

クラウドサービス型生成A Iサービスの賃貸借及び保守に係る仕様書

1 背景と目的

業務における生産性の向上及び更なる効率化を図るために、発注者の業務用パソコンから利用できる、セキュリティ対策が施された生成A Iサービス（以下「当該サービス」という。）を全庁的に導入する。

2 サービスの利用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

3 サービス提供の要件

(1) サービス形態

以下の要件を満たすこと。

- ア クラウドサービス（SaaS型）であり、ブラウザ画面から当該サービスを利用できること。
- イ Microsoft社のブラウザ（Microsoft Edge）を用いて利用できること。
- ウ 当県のLGWAN接続系端末からLGWAN接続系を経由して利用できること。
- エ チャット形式で利用できること。

(2) 大規模言語モデルの水準

当該サービスで取り扱う大規模言語モデルについては、以下の要件を満たすこと。

- ア GPTシリーズ、Geminiシリーズ及びClaudeシリーズの最新モデルを利用できること。
- イ GPTシリーズのmini、GeminiシリーズのFlash及びClaudeシリーズのHaikuまたはそれらと同等の機能を有するモデルを利用でき、また、それらの利用について、文字数制限を設けないこと。
- ウ 一部の言語モデルの利用について、文字数の制限を設ける場合は1月当たり3,000万文字以上を利用可能とすること。
- エ プロンプト1回当たり日本語で30,000文字以上の入力可能なモデルを利用できること。
- オ プロンプトにおいて、文字入力だけでなく、jpeg若しくはpngの画像ファイル、mp3、m4a若しくはmp4の音声ファイル並びにpdf、docx、xlsx、csv及びpptx形式のファイルの添付が可能なモデルを利用できること。
- カ 文字生成だけでなく、画像生成も可能なモデルを利用できること。
- キ 3時間程度の音声ファイルの文字起こしが可能なモデルを利用できること。

(3) 利用者

- ア 利用できる人数（アカウント数）は6,000人以上とすること。
- イ 同時に利用できる人数は300人以上とすること。
- ウ 利用者の認証方法については、メールアドレス等の個人を識別する情報とすること。

(4)セキュリティ対策

- ア 入力した情報を生成A I の学習データとして利用されないこと。
- イ 発注者側の入力したデータは、他組織から利用できないように適切なアクセス制限を行うこと。
- ウ データ処理は原則、国内のデータセンターで完結すること。

(5)機密情報漏洩対策

- ア 個人情報等の機密情報の入力をブロックする機能を有すること。また、機密情報の種類に応じて、ブロックの適用・不適用を個別設定できること。

(6)管理者機能

- ア 発注者側で管理者アカウントを利用できること。
- イ 管理者アカウントにより、利用者の新規登録・削除ができること。新規登録については、csv形式のデータを用いた一括登録等の平易な方法でできること。
- ウ 管理者アカウントにより、利用者の利用ログを確認できること。利用ログの内容は、当該サービスに入力されたメッセージ内容（各メッセージの本文、入力日時及び入力したユーザーIDを含むものであること。）、文字量とする。また、利用ログをデータとして出力できること。
- エ 管理者アカウントにより、利用者が利用できる大規模言語モデルの制限ができること。
- オ 利用ログ等から、職員の生産性向上や業務効率化の効果を定量的に可視化する機能を有すること。

(7)RAG機能

発注者が有するデータを当該サービスと連携させることで、検索拡張生成機能（RAG機能）を利用できること。本機能については、以下の要件を満たすこと。

- ア 複数のデータを当該サービスに連携できること。
- イ 連携させるデータの形式は、pdf、docx、txt、xlsx、csv、pptx形式に対応していること。
- ウ 連携させるデータについて、利用可能となる利用者を個別設定できること。
- エ 連携させるデータの総容量は、100GB以上とすること。なお、個別データ当たりの容量制限を設けることは問題ないものとする。

(8)プロンプトテンプレート

- ア 行政実務に適したプロンプトテンプレート集を提供すること。
- イ プロンプトテンプレート集を生成A I と一体的に利用できること。

4 保守等

(1)導入研修

発注者の要請に応じて、当該サービスの利用等に関する職員向けの初期導入研修を1回以上行うこと。研修形式は、対面方式、オンライン方式またはハイブリッド方式とし、発注者は、

当該研修を撮影・動画化し、発注者組織内で二次利用できるものとする。

また、研修の内容は以下を想定しているが、詳細は発注者と受注者の協議のうえ決定するものとする。

- ア 生成A I の概要
- イ 当該サービスの利用方法・注意点
- ウ 指示文（プロンプト）作成のポイント
- エ 業務における活用事例

(2) マニュアル

当該サービスの利用に関する利用者用、管理者用のオンラインマニュアルを準備すること。

(3) 運用サポート

発注者からの使い方等の問い合わせに対して、電話・電子メール等により直接対応すること。

5 料金体系

生成A I サービスの利用量（質問回数、回答回数、入出力された文字数、連携データ量など）に応じた従量料金ではなく定額の料金体系とし、原則定額の精算払いとする。

6 その他

本仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議した上で決定することとする。